

# 第 1 6 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 1 9 年 5 月 2 4 日（木曜日）

午後 1 時から 3 時まで

場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

## 1. 開 会

○司会 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から「第16回産業振興審議会を開催いたします。はじめに、本日の会議の成立についてでございます。本日は、須能邦雄委員、門傳仁委員の2名が所用のため欠席されております。本会議の定足数は2分の1以上となっております。本日は18名の御出席をいただいております、会議は成立しておりますことをご報告します。

それでは、開会にあたり宮城県経済商工観光部長の若生からごあいさつを申し上げます。

## 2. あいさつ

○経済商工観光部長

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、みなさまには、日ごろより本県産業振興に御理解、御協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、みなさまも御承知のとおり、県におきましては、この4月からでございますが「富県宮城」というスローガンを掲げてございます。県内総生産10兆円、現在8.5兆円でございますが、これを10年後には約2割アップして10兆円にするという戦略でございます。この戦略が、4月に本格スタートいたしました。

これに伴い、県庁内の組織につきましても機動性を図る観点から、従来の産業経済部を分割いたしまして、経済商工観光部と農林水産部に再編したところでございます。今後はこの2つの部が連携を図りながら、県内の産業振興に取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。この産業振興審議会の事務局につきましても、この2つの部が連携をいたしまして、運営させていただくということになりますので、併せてよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

さて、本日の審議会でございますが、議事次第にも記載してございますように、「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」の見直しについて諮問をさせていただきます。ご審議を賜るというものでございます。このビジョンは、今から約7年前に策定したものでございますが、その後森林・林業を取り巻く環境は、大変大きく変化をしております。そういったことによりまして、是が非でもこの時期に見直しが必要だということになったものでございます。

どうか委員の皆様方には、それぞれのお立場から多様な観点での御意見を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○司会 それでは、委員のみなさまと同席しております県職員を紹介させていただきます。

(事務局から、若生部長、桃生次長、定光次長、伊東部長、川村次長を紹介)

○司会 それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料として、1番から8番、そして参考資料として1番から6番までございます。

資料の右上に資料番号を付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

もし、資料の不足等がございましたら、お近くの係員の方までお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは次に、委員の皆様には、お手元にごございますマイクのご使用をお願いします。ご発言の際には、右下にありますマイクのスイッチをONにさせていただきますとオレンジ色のランプが点灯いたします。そのランプが点灯後にご発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら、再度マイクのスイッチを押しましてOFFにさせていただくようお願いいたします。

大変ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

### 3. 議 事

○司会 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いいたします。

四ツ柳会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは、これから審議会を開始いたしますが、審議に先立ちまして一言だけあいさつを申し上げます。

きょうの議題は、ご案内のとおり「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」の見直しについてでございます。

ただいま、県の方からご案内ありましたとおり7年という時間が経っておりますので、それから状況がかなり変わる中で、この先の見通しを立てていきたいということでございます。

ご案内のとおり、今、我々はこれから先も人類が生き残っていく上での非常に大きな節目の時期に来ている状況にありまして、その中でも、森林と林業は極めて大切な中核をなす部分を担うわけでございます。今日は、多様な分野の委員の先生方に、多面的な視点からのご意見を切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは、座って後の司会をさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、本審議会は第1回、平成12年度において公開をすると決定させていただいておりますので、公開で審議を進めさせていただきます。その点、ご了承いただきたいと思います。

では、議事に入りたいと思います。審議会の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

議事1の「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」の見直しについて、伊東農林水産部長から諮問をお願いいたします。

○農林水産部長（諮問書を読み上げ、会長に手渡す。）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 ただいま諮問を受けたわけですが、委員の先生方、お手元の資料1が今のご諮問いただいた内容でございますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、諮問の趣旨説明を事務局からお願いします。

○事務局（林業振興課長） 林業振興課の芳賀でございます。

30分位かかると思いますので、座ったまま説明することをお許し願いたいと思います。

初めに、宮城県の森林・林業の現状についてご説明をさせていただきます。

皆様のお手元にパンフレットがあるかと思いますが、「みやぎの森林林業」という名称のパンフレットでご説明します。

これの2ページをお開きになっていただきたいと思います。

2ページの上の方に円グラフがございます。左側の円グラフを見ていただきたいのですが、県土面積が72万8,000ヘクタールほどございます。そのうち、森林が41万8,000ヘクタールでございます。さらに、そのうち国有林が、黄色い部分でございまして18%、それから民有林が、緑の部分で28万7,000ヘクタール、40%を占めておるところでございます。

県といたしましては、この民有林の部分を諮問の対象とさせていただいているところでございます。

中ほどに、民有林の樹種別面積という表がございます。そこを見ていただきたいと思えます。

今申し上げたように、民有林の面積は28万7,000ヘクタールほどございます。そのうち人工林、人工林といいますのは、人手をかけて植栽をして、植林をしたという山林でございまして、これが15万5,000ヘクタールほどございます。

さらに、その隣にピンク色でスギ、ヒノキ云々と書いてございますが、スギの面積が11万ヘクタールほどございまして約38%を占めております。圧倒的にスギの林が多いということがおわかりいただけだと思います。

次に、3ページをお開きください。

3ページの上の方にも円グラフがございまして。これは森林の働き、皆さんもご存じのように水源のかん養から始まりましていろいろなものがあるわけでございます。この森林の働きを、平成13年1月に公益的機能を金額で評価したものが真ん中の表でございまして、この表の右下をごらんになっていただきたいのですが、1兆535億円、1年間に我が宮城県民が森林からこれだけの恩恵を受けているという、それを金額であらわしたものでございます。

参考までに、国全体では70兆円と言われております。

次に、5ページをお開きになっていただきたいと思っております。5ページの真ん中の棒グラフでございます。

人工林の林齢別面積というグラフがございまして。これを見てもわかりますように、真ん中あたりが突出しております。36～40年、それから41～45年、この10年の林齢の部分が圧倒的に多くなっております。まさに今、伐採の時期が近づいておりまして、間伐等も進めなければいけない、それがこのグラフでおわかりいただけるかと思っております。

さらに、その下に写真が三つ横に並んでございます。左の写真は間伐を実施した森林で、このようにすばらしいものになっております。反面、真ん中の写真でございましてけれども、間伐がなされない森林というのは、このように真っ暗な感じで、病虫害なりあるいは風雪害に非常に弱い森林になっている、ということでございます。

次に、7ページをお開きになっていただきたいのですが、7ページの真ん中に林業産出額、林業の粗生産額を示した表がございまして。この右側、平成16年の欄の一番下のところですが、合計で79億円ということになってございます。1週間ほど前に平成17年のものも発表されました。それによりますと83億円となってございます。

なお、林業粗生産のほかに木材産業がございまして。これは製造業の方にカウントされておりますので、この中にはあらわれてきておりませんが、我々森林・林業に携わる者としてしましては、この木材産業の分も支援や助言などを行っているところでございまして、その金額が685億円になってございます。したがって、これらを合わせますと770億円ほどの金額になろうかと思っております。

次に、9ページをお開きになっていただきたいと思っております。

ここには木材の生産・加工・流通が書かれております。この真ん中の部分に、用途別生産量が記されております。

昭和55年度をピークにいたしまして、その後ずっと下がってきておりまして、平成15年まで木材の生産が下降気味でございました。平成15年を境にいたしまして今日まで、今度は逆にぐんぐんと右肩上がりです。木材生産量が伸びております。

その理由といたしましては、合板関係の需要が伸びてきておりまして、それへの供給が伸びてきたということでございます。棒グラフの一番上が合板用の数値でございます。昨年、18年度の実績も出ておりまして、これが56万立方ほど生産されているところでございます。

次に、11ページをお開きになっていただきたいと思っております。

11ページの左の上の方の写真でございますが、生産性の高い林業の確立ということで、林道等の生産基盤の整備を行っているものです。その下が、高性能林業機械の導入の写真ということで、昔のようにのこぎりで木を切るということではなく、こういう大型の機械で今は生産を行っております。低コスト化を図っているところでございます。

それから、12ページを見ていただきたいと思っておりますが、左の上の方にみやぎ材のブランド化というものがございます。これは、高品質材として乾燥や表面仕上げを行った製品を「みやぎ材」といたしましてエンドユーザーに提供しているということでございます。

その隣に、県産材の利用促進というものがございます。写真にありますように、小学校の児童の机や椅子、こういったものに県産材を利用しているところでございます。

さらに、真ん中の左側、木質バイオマスの利用推進ということで、間伐材をチップ化して利用している、あるいは工場から出る端材等を原料として、発電あるいは熱供給を行っているところでございます。

次に13ページをお開きになっていただきたいのですが、13ページの左の写真でございます。これは、地場産品の販売施設です。こういった施設にも助成いたしまして、生産者と消費者の交流の場となっているということでございます。

さらに、14ページ中ごろに写真が四つございます。特に左上の写真でございますけれども、これは平成15年に宮城県北部連続地震がございまして、そのとき山が崩れたということで、その後に復旧をした写真でございます。そのほか、その隣が治山事業、また防潮林の造成等々の写真ですが、これらが我々の業務でございます。

それでは、資料の2をお開きになっていただきたいと思っております。

資料の2の一番上のところでございますが、現在の森林・林業ビジョンは、平成12年3月に、林業・木材産業振興と森林整備推進のための指針として策定したものでございます。

②に書いてございますが、「将来にわたり産業活力を創出し、多面的な機能を発揮する豊かで魅力ある森林・林業の確立」を基本理念といたしまして、おおむね10年後までを視野にいたした目標、施策、戦略プロジェクト等を定めたものでございます。

なお、おおむね5年後を目途に必要な見直しを行うことを予定しておりまして、本日、みなさまに諮問したところでございます。

なお、見直し前の現行のビジョンは一体どういうものであるかというのは、皆さんのお手元に「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン [概要版]」という、薄い茶色のパンフレットがございますので、それをお開きになっていただきたいと思います。これの2ページをお開きになっていただきたいと思います。

2ページの中ごろに、先ほど申し上げました基本理念が書いてございます。

3ページには、目標が書いてございまして、1番目の「林業全体の産業活力の向上」を初め、四つ掲げられてございます。

その下に、施策の柱ということで1番から5番まで、こういった柱を掲げたところでございます。

次の、4ページ、5ページをお開きになっていただきたいと思います。

前のページの五つの施策を重点的かつ戦略的に進めるために取り組む、八つのプロジェクトが掲げられてございまして、その下に主な事業といたしまして、三つないし五つの主な事業が掲げられてございます。

次に、6ページ、7ページをお開きになっていただきたいのですが、ここには地域ビジョンということで、県内七つの広域圏が形成されてございまして、その圏域ごとに重点事項等を掲げたところでございます。

これが、今現在のビジョンの姿でございます。

それでは、もう一度資料2に戻っていただきたいと思います。

資料2の中ごろに、ビジョンの実績点検（進捗状況チェック）ということで、資料の3～5と書いてございまして、これは昨年の実施資料です。

一つは、戦略プロジェクトの取組状況、成果を検証しまして、今後の課題等を整理したものが資料3でございます。

それから二つ目は、成果目標数値について達成度を検証したものでございます。

もう一つは、地域ビジョンについて、取組状況、成果を検証し、今後の課題等を整理したものでございます。

主な成果と課題が、三つ書いてございます。

一つは、品質の高い製品「優良品やぎ材」と言われる商品ですが、この生産が促進されたということ。

二つ目が特に重要なことでございますが、合板原材料としてのスギ間伐材利用・供給システムが整備され、スギ材の生産量が飛躍的に増加したということが、成果として大きい点でございます。

三つ目は、しかしながら間伐等の手入れされていない山がまだまだ多く、森林整備は不十分である、これが今後の課題として上げられているところでございます。

それでは、資料3をちょっとお開きになっていただきたいと思います。字が小さくて見えにくいかと思いますが、簡単にご説明いたしたいと思います。

左の方に基本理念、先ほど申し上げました基本理念が書いてございます。目標が四つございます。施策の柱が1番から5番まで五つございます。その右の上の方に書いてございますけれども、取組状況と成果、さらにその隣に点検結果、それから今後の課題というものを要約したものでございます。それについて簡単にご説明いたします。

まず、1番でございますが、取組状況の欄を見ていただきたいのですけれども、そこに二つ項目がございます。そのうち、二つ目の項目、木材乾燥施設・高次加工施設導入支援をしました結果、成果の欄でございますけれども、二つ目の項目、製品出荷量に占める人工乾燥材の割合が平成12年には6.5%であったが、平成16年は10.3%に向上したということでございます。

なお、点検結果については、これらを文言等で評価したものでございますので、そこは飛ばしまして今後の課題という部分をお話ししたいと思います。

一番右側でございます。ここにも、四つほど項目がございますが、二つ目、みやぎ材の価格競争力の向上と性能や信頼性の高い製品の安定供給体制を今後とも確立していかなければならない。そういうことが課題としてあげられております。

次に、施策の柱の2番目でございます。これも取組状況が幾つか書いてございますが、三つ目、四つ目でございます。間伐を進めるために路網整備、それから高性能林業機械導入支援、こういったものを導入いたしまして、低コスト間伐を進めたところでございます。

その結果、成果といたしましては、一番下に記載されている、スギ素材生産量の飛躍的増

加ということで、平成17年の生産量が前年度に比べまして5万立方ほど増加しました。これは、伸び率にいたしまして全国で第1位でございます、そういう成果を上げてございます。

なお、課題のところを見ていただきたいのですが、点線から下の部分、これは合板会社の旺盛な需要に応えるためにも、今後とも原木（丸太）の安定供給体制の構築と低コスト化の推進を図らなければならない、そういったことが課題としてあげられているところでございます。

次に、3番目の柱でございます。

取組状況、いろいろございますけれども、二つ目の特用林産物生産施設の導入支援、これはキノコの関係でございまして、こういったものを支援したところでございます。

成果の欄の一番下のキノコ類生産額は、38億円でございまして、現在林業生産の約半分を占めるということになっております。

課題としては、項目の二つ目、今後とも特用林産物の市場シェアの拡大と新たな特産品の創出、こういったことがやはり課題としてあげられるということでございます。

次に、四つ目の柱でございますけれども、取組状況といたしましては、二つ目の項目、緊急間伐5カ年対策等による間伐の強力なる推進を図ったということでございます。

しかしながら課題といたしましては、一番上に書いてあります森林組合等事業体経営基盤の強化、それから若くて優秀な技能者等の養成と技術向上、これに今後とも取り組んで行かなければならないということが課題としてあげられております。

最後に、施策の柱、5番目でございます。取組状況でございますが、一つは県産材（間伐）の用途開発により多様な商品の開発を進めていくことをあげております。

それから三つ目に記載してある、野生キノコの人工栽培化、それから商品開発ということでございます。

成果といたしましては、ここにも書いてございますが、間伐材を利用した土留め部材、転落防護柵、これの特許を取得してございます。

それからもう一つは、一番下のハタケシメジ、これはキノコでございまして、けれども、「みやぎLD2号」ということで、種苗法の品種登録を行ったということで成果としてあげられているところでございます。

課題といたしましては、今後とも木質資源の新用途開発及びリサイクル技術の開発、こういったものが今後の課題としてあげられております。

次に、資料4をお開きになっていただきたいと思っております。

これは今のビジョンに、成果目標、数値目標が掲げられているのが、それぞれここに書いてありますように、九つほどございます。このうちの幾つかをご紹介いたしたいと思います。

この表の見方といたしましては、青線が仮目標値でございます、赤線が実績値でございます。見比べていただきたいと思います。

まず、①でございますけれども、丸太の産出量が、計画では平成17年度65万6,000立方でございますが、52万7,000立方にとどまったと。しかしながら、先ほども言いましたように、平成15年を境にいたしまして、これが右肩上がりですぐぐん伸びているところでございます。

それから③、左の下の方でございます。きのこ生産量でございますが、これも平成15年を境にいたしまして、緩やかではございますが、右肩上がりです、今実績値として伸びているということでございます。

それから⑤、ちょうど真ん中の表でございますが、みやぎブランド材ということで、その出荷量、平成17年度の目標が1万立方でございますが、1万2,000立方に伸びております。

この図全体を見てもおわかりになりますけれども、目標数値に達していないものもございまして、どちらかという、全体的には右肩上がりです、きているということでございます。

それでは、資料5をお開きいただきたいと思います。

これは地域ビジョン、県内の7地域の実績等を書いたものでございます。このうちの幾つかを紹介したいと思います。

まず、大崎圏域でございますけれども、ここでは「おおさき材利用ネットワーク」の設立ということで、木材業者、工務店、あるいは設計士、そういった方々が集まりまして、何とか木材利用の推進を図ろうとネットワークの設立をしたということでございます。

それから、登米圏域でございますが、これは津山町に製材工場が七つほど集中してございます。そこでは高次加工施設整備による高品質な「みやぎ材」の生産流通が拡大したということです。それから登米圏域の特徴としては、津山あるいは東和の「道の駅」等ができておりまして、そういったことで販売拠点が整備されたということでございます。

それから、右側の石巻圏域でございますけれども、ここでは合板原材料における地域材の供給量が拡大したということ。それから、森林組合を核とした森林バイオマス資源利用が拡大しているといった状況でございます。

そのほか、地域によってさまざまな取り組みが増えたわけでございますが、時間の関係上、

省略させていただきます。

それでは、資料2へもう一度お戻り願いたいと思います。

資料2の中ほどに、「ビジョン確定後の主な情勢変化」と書いてございますけれども、そこについて簡単にご説明したいと思います。

まず、①は地球温暖化防止に向けた「京都議定書」が平成17年2月に発効されまして、これにつきましては委員の皆様もご案内とおり、温室効果ガス排出抑制、日本が6%という課題が課せられております。そのうち、森林・林業分野で3.8%ということでございます。現在、林野庁で重点的にその施策の展開を行っているところでございまして、そのためにも森林吸収源対策、これは間伐による適正な森林の整備、それから木材利用の推進と大きく二つの事業を展開しているところでございます。

②につきましては、①とも関係しているわけですが、最近そういったこともあって、数年前と比べますと森林に対する国民のニーズがさらに高まっている、そしてまた多様化しているということでございます。

それから③につきましては、木材の需要、価格とも長期にわたって低迷しているということでありまして、しかしながら、ここ二、三年はそれがじりじり上向き傾向にあるといったことは申し上げたとおりでございます。

それから、劇的に違っているのは、④でございまして、世界的な森林の減少というよりも、後段に書いてあります木材輸入環境が変化したということで、世界的な木材不足の時代になっておりまして、今や木材資源の奪い合いになろうかというところでございます。

次に、その下の部分でございますが、ことしの3月に村井県政運営の方針といたしまして、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を理念といたしまして、「宮城の将来ビジョン」を策定したところでございます。

宮城の将来ビジョンには33の取り組みがございまして、そのうち、森林・林業に関係している部分を抜き出したものが、この①から⑥でございます。

①は競争力ある農林水産業への転換、⑥は洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進ということで、それぞれ目標数値等を掲げているところでございます。

一番下でございますが、ビジョン見直しのねらいということが書いてございます。

今まで説明いたしました実績点検結果、情勢の変化、それから「宮城の将来ビジョン」の政策推進の方向を踏まえ、①、②に書いてございますが、一つには、地球温暖化の防止や安全で安心な県民生活を支える森林機能発揮など、多様化する森林・林業に対する社会的要請、

ニーズへの対応。二つめは依然として厳しい森林・林業情勢に対応し、力強い林業・木材産業を構築する。この二つの視点を持って見直しを行い、林業・木材産業振興と森林の整備、それに関する施策を強化するのがねらいでございます。

最後になりますが、資料6をお開きになっていただきたいと思います。

資料6は、これからの森林・林業ビジョンの策定作業体系（案）でございます。

一番上の部分は、現状分析、課題の整理ということで、一番目に書いてございます森林・林業ビジョン中間評価（実績点検結果）、これは昨年度終わっております。したがって、二番から逐次やるということになりまして、二番目は県民、森林・林業関係者ニーズの調査をして抱えている問題・課題、県施策への要望等を把握したい。

手法といたしましては、県民に対してはホームページ等で意見を募集したい。

それから森林所有者、市町村等に関しては、アンケート調査を実施したいというふうに考えてございます。

真ん中の検討作業の欄でございます。

具体的な検討作業は一体どうするんだということでございますが、ここにも書いてございますように、新みやぎ森林・林業ビジョン策定委員会を14名で組織いたしまして、ビジョンの骨子案・中間案・最終案の検討を行いたいと思います。

なお、その下に下部組織といたしまして作業部会を17名で構成し、上記策定委員会の検討資料の方を作成したいと考えております。

さらに、作業部会の下にワーキンググループを設けまして、今日的な課題について特に議論をしてもらうということにしております。課題については、四つほどございまして、一つは間伐、再造林等森林整備の促進など地球温暖化防止に寄与する森林整備推進対策でございます。

二つ目は、コスト低減、安定供給、販売力の強化など、県産材の利用推進対策でございます。

三つ目は、きのこの市場シェア拡大、バイオマス活用など、特用林産等森林資源を活用した山村振興対策でございます。

四つ目は、近い将来高い確率で発生するとされておりまして宮城県沖地震にも備える地盤対策など、安全・安心な県土づくり対策でございます。

その下の、産業振興審議会ですが、まさしく本日行われているものでございます。産業振興審議会、四ツ柳会長を始め20名の委員によりまして、新ビジョンに定める事項に関する検討、新ビジョン案の答申をいただくということになっているものでございます。

その下に、水産林業部会がございまして、岡田先生を部会長に、6名の委員の方、それ以後で専門委員を数名委嘱したいということで考えているところでございます。

最後になりますが、パブリックコメントでございます。

骨子案、中間案を作成した段階でホームページに公開し、一般県民からの意見を募集したいと考えております。

同様に、関係機関（市町村、森林組合あるいは林業団体）からの方の意見を聴取したいと思っております。

そして、これらの意見をビジョンに反映させてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

膨大な内容を1人でご説明いただいたので、もう少しお伺いしたい点が多々あるかと思っております。

それで、予定としましては、今から概ね45分間、14時25分頃を目途に、委員の先生方からご意見を伺います。ご意見のある委員の方、忌憚のない意見をお願いいたします。

まず、説明が足りないのではないかと思う点がありましたら、ご質問を受けたいと思っております。

○岡田委員 膨大な量をご説明いただいたので、多分先生方どこから質問していいのかよくわからないのではないかと思っております。このパンフは大変よくできていると思っております。一等最初にご説明をいただいたパンフ、最初のページから10ページ目まで、これがいわば国土の基盤ですとか、森林・林業を取り巻く現状のところの説明で、これからのビジョンですとか、あるいはこれまでのビジョンが何をやってきたのか、何を課題にしたのかというのが、この11ページ、12ページ、13ページ、14ページの7、8という項目です。これが大体課題となります。

11ページのこのタイトルは大変よくできたタイトルだと思います。森林資源をどういうふうに適正に管理するか。それと同時に、これらを踏まえた産業の育成というのは、一体どんな姿なのか。それを宮城としてはどう作っていくのかというのが、大変よく説明されているパンフだと思います。

このあたりを少し軸にさせていただくと、多分現状のところも、あるいはこれからのところも本当にこれでいいのかというような、森林と各先生方のかかわり部分からいろいろとご質

間なりご意見があるいは出やすいかなと、こういうふうに思います。

ただ、冒頭ご説明いただきましたように、森林というのは国営・国有という形態もあるのですが、すべからくどのプライベートな所有であっても社会的な意味合いが大変強いということですね。そういう意味を考えますと、森林を大変多く抱えています東北各県全部そうなのですが、そういう意味では丸ごと東北が、いわば社会的な共通資本であるといっても過言ではない、そういう根幹の部分だということですね。国有のところは国家が責任を持ってやりますし、そうではない民有のところについては、まさに県とそれから最近の動きなのですが、分権化の中で市町村と手を携えて管理する。森林法という法律に基づいて、どの森林の一片たりとも、所有権がある、財産権があるからといってプライベートに何でも許されるのではないということにははっきりしています。

そういう意味合いでは、戦う相手は非常に大変面倒くさい相手なのだという事も同時にご理解をいただけるとよろしいかなと思います。

○四ツ柳会長 議論を進める上で、もう一つ我々が聞いている中では、先進国の中で相対的な森林面積が日本は、最も高い国の一つだと言われています。そのとおりでしょうか。

○岡田委員 そのとおりですね。

世界の国々が共通にデータを出し合える限りでの国家ですとか地域をとっても、世界では3番目だと思います。68%の森林率なんですけど、北欧の地域が二国少し高いくらいで、あとは5割を切るという方が普通、常識的な理解ですね。

人間が関われる森林、この森林の量というか面積も、それからその生物の多様性といえますか、人間が利用できる自然としても、多分とりわけ東北は、恐らく世界一じゃないかなというふうに、私は思います。世界を見させていただいても、そう思います。

森林の母国あるいは取扱いの先進圏はヨーロッパだというふうに言われておりますが、大変森林が単純ですし、そういう意味で関わり方というのに、多様性に欠けると思うのですね。

そういう意味では、東北の森林そのものが持っているポテンシャルと人間の関わり方のチャンネルは、多分世界一だと思います。そのことの理解がなかなか一般的に得られていないということは事実ですね。

○四ツ柳会長 私も聞きかじりながら、改めて、我々恵まれた環境にいるのだということ認識しながら、さてそれでは、我々工学サイドから見ていると、どうしてもエネルギーとコストという見方をした場合、つぎ込むエネルギーと得られるエネルギーの比率はどうなっている

のか。エネルギーが損をすることは、工学はあまりやりたくない。

それから、コストで見てもそうですね。注入したコストと得られる成果がつりあっていないものが、商業ベースには乗らない。その視点だけで見てみますと、森林というものは、どうもそういう視点だけでは理解し難い。単純経済尺度じゃなしに公益機能で評価すると非常な金額になるということですが、そういうことも含めてどうぞご議論いただきたいということです。

併せて、本日諮問いただいた中の見直しのねらいの資料2の一番下を書いてある、ビジョン見直しのねらいの中の②の項、「林業情勢に対応し、力強い林業・木材産業を構築」、この視点は、今、私申し上げたエネルギーあるいはコストも視野に入れないと、今の公益的なコストだけでは力強い産業にならないのではないかと、そういうふうなことも含めてご議論いただければと思います。

○谷口委員 資料2の2段目、ビジョン策定後の主な情勢変化のところ、⑤の循環型社会形成強化というご説明があったのですが、ここではバイオマス利用、グリーン購入推進等と書いてございますが、それは将来的に、この循環型社会を形成するために林業がどのような役割を持つのか、それについて、具体的なイメージがございましたら、説明いただきたい。

○四ツ柳会長 事務局からお願いします。

○事務局（林業振興課長） 大変難しい質問でございますけれども、これは循環型社会というのは林業だけで成り立つものではないと思います。その他いろいろな分野に関連しており、県でもいろいろな関連する組織があります、それぞれトータルで見る必要があります。ただ、我々の林業サイドでは、ではどうやって循環型を作ろうかということでございます。少し具体的にお話しをさせていただきますと、まず、山で植林をします。木が成長すれば当然それを木材として家屋等に利用するわけです。利用したものをすぐに廃棄するというのではなく、さらにそれを再利用するというので、これ以上、再利用できないというところまで持っていく。そして最終的に燃料として、その熱エネルギーをさらに利用するという形です。このように循環をさせることを、担当部局ではイメージしております。

それで、木材そのものが再生可能な資源でございますので、伐採した後には植えて循環をさせるというような仕組みを、林業サイドでは考えております。

○谷口委員 ありがとうございました。

実は、私は水産の出身で、以前、水産業のビジョンをつくった時、水産業を林業も畜産業もそれから工業なども含めて物質の循環系としてとらえて、そしてこのような視点から県全

体のバランスをとるシステムをどう作り上げていくかということについて提案をさせていただいたのですけれども、残念なことに具体的な施策の段階では思うようにいかない。部署が違うからとか、いろいろあるのですが、残念なことに連携が具体的にとれないような印象がありました。この林業ビジョン策定の中で、まさに循環型社会を作り上げていくのだという理念の下で進めていく場合、水産業とか農業とか必要に応じて連絡を取り合って、循環を前提にして考えていくのだということ議論していただければありがたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。工藤委員どうぞ。

○工藤委員 「みやぎの森林・林業」のこのパンフレットの数値に関して質問をさせていただきます。3ページの公益的機能が1兆円を超えるという試算についてです。それと皆さんが違和感を抱くであろうと思うのは、どうなんでしょう、7ページの林業産出額ですね、これが平成16年で79億円。そうすると、公益的機能が非常にこの金額が大きい。やはり森林・林業というのは公益的機能がすごく大きいので、そういう機能を大事にするというところに話がっちゃうのですが、これには評価の仕方が多分いろいろあって、例えば酸素供給機能というものを前に調べたら、林野庁のものは酸素ポンベの価格にしてしまう。そうすると、非常に高くなってしまいます。したがって、これ宮城県として、どういう手法でこの公益的機能を評価したのか、その辺を少しきちんと書いていただいた方が感わされなくても済むと思います。

それと、これ全体で公益的機能があるといっても、ではどこの山はどのくらいの機能があるのかと、どの山の機能はどれくらいなのかと、これがわからないと思います。皆さんを惑わせないために、少し評価の仕方と、この数値の見方を若干事務局の方から説明していただいて、過大な評価であれば少しこれ修正した方がいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○四ツ柳会長 事務局から説明をお願いします。

○事務局（林業振興課長） この評価の手法でございますけれども、これは林野庁が計算式を示しておりまして、それに合わせまして、森林面積などから本県でも算出したわけでございます。

宮城県にこのような森林があるので、林野庁が示す計算式に当てはめて算出した、というのが根拠でございます。

○工藤委員 そうなると、全く実感がないんですね、このデータは。実感がないです。

このデータにどういう意味があるのかと、前から不思議でしょうがないのですが、農地の公

益的機能とかなんかいろいろ計算の仕方がありますけれども、森林の評価はそういう評価に比べても過大すぎるんじゃないかと思っていますがいかがでしょうか。

○四ツ柳会長 森林の公益的な機能について、むしろ、逆に過少評価だという意見もたくさんあります。要するに、代替の機能を、これで置きかえた場合にはどうなるだろうか。この機能を補てんするために幾らかかるかという、そういうやり方をしている。だけど、一方では、自然に対する役割ですとか機能ですとか、人との関係では、逆に個人は、私はこれぐらい価値あるよと希望の価値があります。これでやると逆にとんでもない価値が出てくることさえございますね。

最近ですと、森林というのは森林そのものがまさに健康であったり、医療制度と同じじゃないかという、こういう見方をされていて、セラピー機能とって来ていますが、それでいくと、例えばダメージを受けた方の質とか量の違いで、つまりは個人によりケアされる程度の違いによって、これはもう莫大に大きな価値を認めることさえあり得る。

だから、工藤先生のご指摘なのですが、なかなかこれでという、そこは多分どこまで議論しても出てこない線だと思います。

○工藤委員 会長から、いろいろ説明がありましたけれども、いずれの評価も定まった評価になっていないと思うのです。

私が申し上げたいのは、こういう数値を前面に出して議論するより前に、さっきも少しお話がありましたけれども、経済林として、これからどうやって活用していくのか。そこどころがきちんと定まらないと、環境林だとか、あるいは水源かん養林だとか、そういうところもうまく位置づけができないのではないかと。

したがって、これはお願いなのですが、宮城の山を経済林、つまり儲かる山としてどのくらい活性化できるのか、そこを徹底して追及していただいて、その上で、今のいろいろな社会的な評価等々がこういうふうにあるよという話にまとめていただければなと思います。お願いします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。山城委員どうぞ。

○山城委員 山城でございます。

いろいろ論議が出ているのですが、森林関係の育成云々の重要性というものは、これはもう皆、百も承知なことではないかと思って聞いていました。

「ビジョン策定後の主な情勢変化」で、今後、検討していかなければいけない方向性は、しっかりと出しておられるのではないかと思います。そこで、気になったことは、内容変更

事項を二つに大別して論議することが必要ではないかということです。情勢変化の中で、①の地球温暖化の件は、言い換えれば地球環境保全の大きな課題への対策。もう一方、林業をご飯の食べられる産業として、どう施策を練っていくかということで、そこを一緒に論議することはできないと思います。

私自身、実は長野の山奥で、高校3年まで育ちました。当時、山林をたくさん持っている人は「資産家」と言われました。森林の資産としての低落から、今はその言葉も風化してしまいました。小学校時代、自分が植えた杉の苗木も、両腕に余るほどに熟年を迎えています。たまに実家に帰り、その近辺を散歩しつつ、活用されずに立ち続けるその姿に寂しさと哀れささえ感じます。かつての何十倍の飛散量と言われているスギ花粉問題も、手入れもされず疲弊した杉林の悲鳴のような気がします。それが森林産業の今までの実態かと思われま

す。

でも、時代は大きく変わろうとしています。先ほども触れられましたが、亜熱帯樹林の年を追うごとの極度な減少は、地球環境保全の最重要課題として警鐘を鳴らされていますし、片や中国、インド他の経済発展からくる、世界的木材需要の逼迫度合いの高まり等、緑の木々は地球上の環境保全と産業両面から、大切な資源として一躍重要度をどんどん高めてきています。

伐採の制限は輸出入の制限となり、今後国内における木材の産業資源としての評価は、一変していくのではないかと考えます。安い輸入材で虐げられてきた国内産材の出番が近づいてきているのではないのでしょうか。そしてまた、そこに現れるのが、国内産材の価格競争でしょう。でも、原木輸送はそんなに容易なものではなく、一般製品のように全国を飛び回るといったことはないでしょう。地産地消に最も適した資源ではないのでしょうか。生産性の向上、品質の確保、流通ルートの整備拡充等、来るべきその日のために、産業としての要素整備をしっかり進めることが大切と考えます。産業としての資源は、今、山にたくさん育っています。

こんな意見を言いながら、気になることがあります。私も山国育ち。山が好きで、よく山に入ります。この頃、山の中にあまり若い人の姿を見かけません。私たちくらいの年代の人がほとんどです。若い人たちが、山、木、自然にどんな感慨を持っておられるのか、ちょっと寂しい思いがします。林業を持続できる産業として考えたとき、植林から切り出しまで40年～50年を要する大変長い歳月となります。先ほどの山の中での若い人の数の件ではありませんが、資源育成への筋目筋目をしっかり支えてくれる後継者育成が、大切な課題ではない

でしょうか。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。二瓶委員，どうぞ。

○二瓶委員 私，仙台市の，仙台湾沿岸に住んでいるわけでございまして，小さいころ，実は私たちの生活というものは森林と表裏一体だったわけですが，親から子供まで。森林があることによって，私たちの田んぼなどがあって，防潮林ということで守られてきたということもありますが，それと同時に，当時の生活を考えていきますと，いわゆる松林でございましてから，秋になれば松葉が枯れ落ちて，それが1年間の燃料になる。また，子供たちは松ぼっくりを拾って，それが冬場の学校のストーブの燃料になるというふうに，生活と松林というものが一体化しておったわけでございまして，経済が変わって，そういったものを使わなくなった状況の中で，現在は田んぼの方から防潮林を見ますと，松林が真っ赤になっているんですね。いわゆる松くい虫で枯れてしまった松が散在している。それが，一面に見えるわけです。もう少し，松林がきちんと整備されていれば，こういったものは防げたのかなというふうに，通りながらいつも思うのです。だから，伐採された松くい虫の被害木自体が，その後利用されないでそのまま野ざらしにされておる点からいきますと，またそこからセンチウですか，そういったものの発生源になっておるのではないかなというふうにずっと思っているわけです。

仙台という大都市のすぐそばに非常に貴重な防潮林という松林，何十年にもなる松林があるということを利用して，都市住民と，それからそういった自然との触れ合いの場にできるような，サイクリングロードとかあるいはいろいろな遊歩道が整備されてはおるのですが，ただつくっただけでその後のアフターケアがないものですから，荒れ放題になっている。もう少し，そういった手を使って，さらには秋になるとキノコとかなんかの副産物がとれて，毎週土曜日曜は多くの方々が入って使われておるのですが，なかなかそういったものが一体化して整備されていないというところに，私は仙台湾岸の松林が非常に荒れている状況にきているのではないかと思います。

そういったもの，このあたりは一番最後のページに防潮林の造成というのが少しだけ書いてありますが，もう少し大きく書いていただければ，非常に大きな資源が守られるのではないかと思いますので，ぜひ検討していただきたい，そういうふうに思います。

○三輪委員 私も工藤先生と山城さんがおっしゃっていた意見に賛成でございまして，やはり議論を公益的機能の部分と，それから消費材といいますか産業的な部分と大きく分けて議論した方がいいかなという気がします。

正直言いまして、前者の方ですと、私なんかちょっと発言しにくいなと思っただけで、結果として、さっき岡田先生おっしゃっていましたが、この資源の問題というのは、国の制度とか基準とか県もそうですけれども、そういうものがかわってくると、その場で議論するにはやはり総論的、総花的な話にしかならざるを得ないだろうと思いますし、であればせっかくこうやって皆さんお集まりいただいている中で、この会議を有効かつ有機的なものにしていくためには、むしろ後者の方に少し重きを置いていただいた方がいいのではないかと思います。

先ほど、ご担当課から報告がある中で、私もちらちらと気になっていたのですけれども、生産力が向上したとか、生産量がアップしたというようなご報告があったのですけれども、生産するからには消費があるわけでございまして、その消費あつての生産という視点が欠けているのかなといった気が非常にしております。

実は、たまたまなのですけれども、私、県職員時代に食産業商業振興課という課におりましたときに、鬼首の加工生産者の方からこういう缶詰をちょうだいしました。ちょっと見えにくくて申しわけないのですけれども、ヒラタケ、鬼首産のものです。私、これちょうだいしたときに非常に感激しまして、中を開けてみるとわかるのですけれども、大粒のヒラタケ、それからナメコですとか、あといろいろな種類があつて、すばらしいなと思つて料理に使おうと思ひましたら、後ろに何の表示も書いていない。これは食材でございまして、農水省の規定によりまして品質表示の義務があるということは、皆さん、ここにいらっしゃる方おわかりだと思ひるのですけれども、賞味期限も書いてなければ製造元も書いてない、これがもう売りに出されているんですね。

何が言いたいかといいますと、当然あるべき表示があつて、そういう基準が設けられているわけですが、特に私が宮城県の職員になって初めてこのことに実際に気づかされて驚いたのは、こういうキノコ類ですとか山菜類は農産物ではなくて、先ほどから名称として出てきます、特用林産等森林資源ということになります。ただ、そういう規定さえ、例えば消費者はわからないと思ひるのですね。農産物です、消費者から見れば。ところが、農産物として見ているながら、この品質表示の義務さえ施されていないというか。実は、これすぐこれをつくっておられるところにお伝えしまして、ぜひ表示お願いしますと申し上げましたので、今は改善されていると思ひます。

ですけれども、ことほど多様に、これだけではなくて、実際に食べていただくお客様あつての商売なのだという認識がまだまだなのかなという意味におきましては、私、こういうキ

ノコというのですか、原木をそのまま原材料で、一かけら丸いのがよく直売所で売られていますけれども、それを買って帰るといのは、なかなか都会の人は難しいと思います。ですから、こういう形、つまり加工品の状態にするということは、さらなる林産物の振興発展に必要なことだろうと思いますけれども、それに伴うマーケティング的視点というものをもっと持っていただくような、各論部分に踏み込んでいただけないかというふうに感じました。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。伊藤委員どうぞ。

○伊藤（秀）委員 伊藤と申します。

基本理念の中に「多面的な機能を発揮する」とありまして、それで資料2の見直しのねらいというところに「多様化する森林・林業に対する社会的要請・ニーズへの対応」とありますけれども、その辺につきましては、資料3の目標の4に記載されていたと思うんですが、具体的にはどういった事業で、多様化とか多面的な機能をどのように宮城としては発揮していくのか。この点についてご意見を聞きたいと思います。

○四ツ柳会長 事務局からお願いします。

○事務局（林業振興課長） 多面的機能というのは、先ほどパンフレットにもありましたけれども、水源の涵養など、いろいろございます。

パンフレットの5ページには、間伐をしない、手入れをしない森林というのは、このように真っ暗になりますよと。これでは到底どの機能も損なわれ、発揮できない。したがって、多面的な機能を発揮するには、森林の整備が必要ですよということでございます。

したがって、我々といたしましては、林野庁の予算等を活用しながら、間伐の推進などを積極的にやっていくということでございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。伊藤委員どうぞ。

○伊藤（秀）委員 それと、私、ビジョンの中で思うのですけれども、多様化するニーズというのか、人の癒しというか、セラピー機能みたいなところ、非常に大きいと思います。

けれども、ビジョンの中にそういう項目が足りないのではないかというふうに私は受けとめるんですけれども、いかがなものでしょうか。

○事務局（林業振興課長） パンフレットの3ページをお開きになっていただきたいのですが、「セラピー」という言葉こそ使っていませんが、一番上の円グラフに「保健文化」というものがございます。3ページの円グラフでございます。多面的な機能の中に保健文化というのが、書いてございます。そのところに、いわゆる今先生がお話しになったセラピーとか、そ

ういう機能が含まれております。ただ、ご指摘のように、確かにマスコミ等でもセラピーということが取り上げられておりますので、今後、ビジョン策定の段階で取り入れたいと思っております。

○工藤委員 さっきの話とも関連することなのですが、例えば、このパンフレットの7ページ、林業経営体数というのが載っています。結局、農業以上に林業の世界も担い手問題が深刻なのですね。木材生産ももちろんそうだし、それからいろいろな多面的機能にしろ、誰がするようになっていくのか。この担い手はきちんと詰めていただきたいなと思うのです。これがなしに、ああいう機能こういう機能といっても、誰が一体これをやるの、という話になると思うので。その議論もやっていただきたい。

その議論をやっていただくときに、8ページにちょっとありますが、森林組合、これは一体どういう機能を果たせるのか、果たせないのか、中身を調べてみると大分もうへたっているんですが、これがだめだったら、このままこの組織があり得るのかと。たしか生産森林組合という組織もあったと思うのですが。統計には出ていませんが。

いろいろな民間事業体ももちろんなんですが、森林組合とあわせて担い手問題を徹底して詰めていただきたいなという気がいたします。これが見えないと、ちょっと展望が出てこない。

○四ツ柳会長 どうもありがとうございました。はい、斉藤委員どうぞ。

○斉藤委員 斉藤です。

ビジョン策定後の主な情勢変化というところに、3番と4番、先に4番から言いますけれども、こんなに国産材が欲しいよと言われているにもかかわらず、森林経営意欲の低下ということになっているところを拝見すると、全く漁業と同じだなというふうに思います。漁業も、すごく国産の魚が欲しい欲しいと言われているのに、ご飯が食べられないために漁業者がどんどん減っているということで、全く同じ状況なのだなというふうに感じました。

それで、私も高校生が3人おりますので、いつもそのことを考えるのですけれども、一番は人かなと、先生方皆さんおっしゃっているように、最も大切なのは人かなというふうに思います。

気仙沼も、けさの地元の新聞でマグロ船を母船式ですというような新しい試みを漁業協同組合を中心にするという記事が載りましたがけれども、それを誰がするんだという問題に結局はなって、今乗組員がどんどん減って、平均年齢が60近いのに、そういう新しいシステムが成り立っても着業する人がいないということでは、全く話にならないなというふうに思い

ます。

高校生は、今、自分が何になったらいいかわからないという、目標を持ってない子供たちが山のようにいるんです。進学校の高校に通っていながら、大学に行かなきゃならないと思ながらも、何になったらいいかわからない子供たちがたくさんいるので、今、岡田先生がおっしゃったような森林は、私も初めてこういう話を聞いてすごく感激したのですけれども、社会的共通資本だとか、それから地球規模で重要なのだというような話をもっと若い人たちにわかりやすく話をする機会があつて、具体的にその人材育成ということについて、もっと力を入れるようなことを十分にされたらというふうに思います。

この冊子に気仙沼徳仙丈のツツジが載っています。すみません、「みやぎの森林林業」の4ページなのですけれども、これはたった1人の方が30年かかって、すごく力を入れて整えて、徳仙丈のツツジを守る会というものをつくられて活動なさってここまでにした森林だというふうに聞いています。今、観光資源にもなりまして、年に1回ツツジまつりというのがあつて、気仙沼でみなとまつり、産業まつり、第3番目に人が来る大変大きなお祭りになったそうです。それもたった1人の人から始まったということを知ると、やはりそれもこれも人かなというふうに思いますので、ぜひ夢のある、誇りを持った仕事に着業するというのを、若い人にもっと教える機会をつくっていただければと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。高橋委員どうぞ。

○高橋委員 この「みやぎの森林林業」の一番後ろに外材需要ベスト5というものがありますが、宮城県が第2位、「ベスト5」とありますが、この項目、私は県からしたら「ワースト2」じゃないかと思います。何故に70%も外材を使わなきゃいけないか。そういう点で、これを裏返しに、要するに、県内産出木材を多くして、輸入材を減らすということをする必要があると。他県は必ずしも上位じゃないものですから、そういう点で、国産材のコスト構造というものをお知らせいただけませんか。

○事務局（林業振興課長） 国産材のコストは、1立方8,900円ぐらいでございまして、価格が、現在、工場着ですぎですと1万3,000円か1万4,000円ぐらいでございませぬ。

それで、委員の質問は、なぜ宮城がこのように外材が多いのだ、ワースト2じゃないか、見方によればワースト2そのとおりでございませぬ。ただ、宮城県がこのように外材が多いというのは、それを使う企業が存在しているからです。特に、石巻には合板会社が4社あるのです。そこに、いわゆる、外材が入ってきているということで、合板会社のないような県は当

然外材は余り入ってきてないということでございます。ここに記載されているように、1年に100万立方ぐらい入ってございます。しかしながら、私から、先ほどの説明の中で外材の輸入環境が変わったと申し上げました。確かに変わってございまして、従来ですと、この110万の内訳を申し上げますと、五、六年前の状況でございますが、約3分の1がニュージーランド材で、ラジアータパインです。それから3分の1が南洋材といひまして、インドネシア、マレーシアのラワン材です。皆さんも一度は聞いたことがあるかもしれません。それから残り3分の1がロシアのカラマツ材でございます。これが五、六年前の状況でございます。最近では、80%がロシアのカラマツ材です。これは石巻に入ってくる木材でございます。

それで、どうしてそうなったのかという話でございますが、一つはラワン材などの南洋の材は熱帯雨林でございまして、今、世界的規模での環境問題から、伐採できなくなったということで、生産国の政府も規制をかけております。したがって、日本には、なかなか入りにくいということでもあります。

それから、ニュージーランドのラジアータパインでございますが、日本から遠距離でございますので、船代がかかる。原油価格が高騰しておりますので、それが木材価格にも反映されているということです。それから、材質にもちょっと若干問題があったようでございます。それで、80%がロシア材に変わったということでございます。ところが、そのロシア材も、最近、経済発展の著しい中国が、買い占めていることから、日本で欲しいならばもっと高く買え、ということで価格が高騰しているという状況になっておりますので、ますます日本には入りにくくなっております。それで、以前はこの110万立方入っていたものが、昨年は石巻で70数万立方しか入ってきていない。かわりに県産材、というよりは国産材といってもいいかもしれませんが、それが約30万立方ほど使われているという状況になってございまして、そういう意味では、パーセントが、まだ逆転までにはいきませんが、大分国産材の比率が上がっているという状況でございます。

○高橋委員 コスト差というのは、そんなに大きくはないんですか。致命的な、逆転をさせるために、国産材のコストというものは輸入材に比べたら、致命的な差だと考えていたのですが。

○事務局（林業振興課長） ロシアカラマツがだんだん値上がりしてございまして、現在、日本で約1万7,000円です。それで、船代というのが1立方当たり約30ドルしますが、これも原油単価が上がっていますのでさらに高くなっているかもしれません。ただ、向こうは伐

採経費が安く、特にロシアは、聞くところによると、かなりの低賃金で北朝鮮や中国の労働者を雇っており、労働コストが安いのは事実です。

○高橋委員 安いというのはどれぐらいなのですか。労務費比率は。総コストに占める、生産者に渡す材料費だとかいろいろコストありますね、輸送代だとか。その中で占める労働コストというのは何割ぐらいでしょう。

○事務局（林業振興課長） 今、手元に資料がありませんので。後日、回答させていただきます。

○高橋委員 では、次回以降でも結構ですので、ここはちょっと今後の検討で、改善の余地もありそうだと思います。

○事務局（林業振興課長） いずれ、森林所有者の手に入る、立木の売り払い価格は、経費を除くと1立方約3,000円です。1ヘクタールの森林の場合、約300立方になりますので、単純に掛ければ90万円、100万円ぐらいしか手に入らないというのが現状です。これは昭和50年代に比べますと、4分の1ほどです。そういう状況になっております。

○四ツ柳会長 まだ発言していない委員がたくさんいらっしゃるんですが、予定時間が25分までですので、手短にお願いします。

○掘切川委員 専門家でないので、ご意見を申し上げることはなかなか難しいのですが、説明を伺っていると、大体前回のビジョンの実施点検をベースに、あと情勢がどう変わったかを踏まえて、新しいビジョンを作るというそういう方向は、まったく賛成ですし、非常によくわかりました。それで、多分実際には策定委員会を県庁の中に設けられて、作業部会をつくって、今度はその下にさらにワーキンググループをつくるというんですね。何でこんなに面倒くさい構造を作るのかは理解できませんが、役所だからだろうなというふうに思います。多分、ワーキンググループの方々、相当ご活躍になると思います。

今日のご説明をお伺いして一つだけわからなかったのが、これ以外は何となく、うまくだまされて理解できたわけですが、例えば資料3で五つぐらいの施策の柱があって、ある程度成果が出たり、あるいは資料4で目標まで到達したものと、それを超えたもの、達成しないものといろいろとありましたが、これは予算としてはどこに一番力が入っていて、その割にこれが成果が出たのか、あるいはちょっとしたお金でやったがとてつもなくいい結果が出ているのかというあたりも説明していただけると、余りお金かけていないのに成果が出たものについては、これもう少しお金かけて、もっと拡大しましょうよというのは、非常に理解しやすい。思ったほどというか、ほとんど成果が出ていないものというのが、多分相当あった

のじゃないかなという、そういう部分は予算を削っていただいて、それこそ担い手問題とかより重要なものにシフトしていく部分に予算を使う。これをしないと、どんどん拡大してお金を使うことになってしまう。例えば道路を整備したのでスギが売れましたという、トータルで見ると丸太は売れていませんという話になると、結局、道路の整備に一番金がかかっている、本当は成果がでていないじゃないかという、一般的に県民的なレベルでは心配になる。そういうのがよくなっていないんだよということであれば、そういうところをやっているだけでいい。掛けたお金とその成果についても、次回入れておいていただきたいと思えます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。全体にわたっての投下資本と得られた利益ということですね。そういうものをある程度考えに入れないと、効果的なものにならないんじゃないかと。沼倉委員、どうぞ。

○沼倉委員 私は、きょうの事務局の説明を聞いていて、大変理解が深まりました。

その中で、知りたいのは、この資料の中の6ページ、この中の一番下の「森林整備の新たな風～交流と連携による森林づくり～」，ここの中で「都市住民の交流による水源の森の整備や子供たちの森林学習などを進めています」というふうにあります。これはどれぐらい進んでいるのか。取り組みがどれぐらいあるのかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

先ほどから、将来の人材について非常に不安だというお話がありましたけれども、長い目で見たときに若い人が山に入っているいろいろなことが学ぶということが、大事じゃないかなというふうに思います。

それから、宮城県は森林資源が豊富だということですが、県民のそれについての理解というのは非常に低いのではないかなと、今、改めて思っております。生協でここ何年間にわたって、国有林に木を植える、コープのもりづくりというのをやっていて、生協の組合員に呼びかけて参加をしていただいております。この間終わったばかりなのですが、参加者は若いお母さんとそれから小さい子供さんを連れていらっしゃる方が多い。それからあともう1回下草刈りというのをやるんですけれども、それにもいっぱい参加してください。ですから、思っている以上にそういうふうな仕掛けをつくと、県民は参加されるのではないかなというふうには思っておりますので、ここの交流と連携による森林づくりというところをもっと大きく取り上げて、県民に呼びかける必要があるのではないかなと思います。

○四ツ柳会長 どうもありがとうございました。

○早坂委員 沼倉さんとちょっと関連しまして、実は5月17日に国有林で植林活動をしました。ドミニコ学院の5年生と6年生、約50名と一緒に植林をしました。それから、6月2日なのですけれども、宮城教育大学の学生50人をNPO法人「森林との共生を考える会」という団体ですが、ここで受け入れて環境教育ということで、活動をいろいろなところでやっております。

私の仕事というのは木を使う仕事です。どんなに木を育てましても、使ってくれる所がないと、これは経済効果が発生いたしません。現時点でこの資料2や、さらにパンフレットを見ますと、優良みやぎ材、みやぎブランド材といういっぱい言葉が出ているんですけれども、残念なことには私の仕事の範疇の中では国産材とみやぎ県産材は使っておりますけれども、みやぎのブランド材というのは使っていないです。この部分を、みやぎ材というのはどういうものなのかをちょっと教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○四ツ柳会長 これがみやぎのブランド材という例を。事務局からお願いします。

○事務局（林業振興課長） みやぎブランド材は、今、みやぎ優良材と名前を変えております。昨年度、宮城県の木材利用センターを立ち上げました。その中で、優良材について品質基準というものを掲げております。簡単に言えば、この品質基準に適合したものがみやぎ優良材ということになります。

中身なのですけれども、JAS規格では、例えば1等、2等、3等、等級があります。その中で3等のような悪い物は除きましょうということで、1等、2等を対象にします。それから、乾燥材でなければならない。そういう、高品質材をみやぎ優良材としましょうと、そういうことで認証した後はステッカーを張って、そして出荷をするということでございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

予定した時間を6分ほど過ぎてしまいましたので、まだ聞いてない委員の先生方に大変失礼でございますが、きょうお話しただけなかった事項等については、メモして事務局に後ほどお送りください。用紙が配られておりますので、大変失礼でございますが、そちらの方にご記入いただきたいと思います。

私自身が話しをしたいことがあって、話す時間ありませんでしたが、今日お話いただいた中にも幾つかのご発言がありました。かかる費用と得られる利益の関係。

宮城の林業では、一体どれだけの人が食べていける価値を生み出せるのか。ぜひシミュレーションすることをお考えになっていただきたい。そういうことをするために、お金がかかったりするようなことは、万が一あるかもしれませんが、専門家と工夫しながら、県庁の職員などで、そういうことを考慮していただきたいと思います。

今回のビジョンについて、私は、事務方がおっしゃるとおり、森林は、木を育て、その木を有効利用する、いろいろな有効利用の仕方がある。それをなりわいにする人たちがちゃんとそれでご飯が食べていける。森林の育つ何十年かのサイクルで、大きな視点から考えることが必要かなと思います。

それから、私も人を育てる仕事をしています。ついこの間もある学会で次世代の育成についての話が出ましたが、何をどう教えるか、教え方がどうだという話から出てくるのです。基本的に、一体どんな人間を育てたいのかということ。その点での本質的な議論のないまま日本の教育はなされている。そうすると、知恵が育たないんですね。時間の関係もありますので、私だけ長くお話するわけには参りませんが。

それで、この委員会は、今年度何回か開かれます。その中で、また議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、今後、「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」の見直しにつきましては、水産林業部会で議論をしていただいて、審議会で決定したいと考えております。部会には、現在の部会委員に専門委員を加えたメンバーでご審議いただく予定です。

それでは、議事（２）のその他について、事務局からお願いします。

○事務局（富県宮城推進室長） 富県宮城推進室の加藤でございます。

前回の産業振興審議会では、「宮城の将来ビジョン」の概要を報告させていただきました。本日は、特に力をいれております「富県宮城の実現」に向けた今後3年間の県の取組みについて、お手元の「宮城の将来ビジョン行動計画」に基づきご説明させていただきます。

5ページをお開きください。基本方針1「育成・誘致による県内製造業の集積促進」の取組の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」についてでございます。この行動方針につきましては、宮城県基盤技術高度化支援センター等の支援機関と連携しながら、技術力の向上、マーケティング機能の強化など総合的に支援していくとともに、自動車関連産業への進出に向けた技術力向上、設備投資関係への整備などを展開する一方で、企業の戦略的な誘致も進めてまいるといことが大きな方針でございます。そういう

目標指標を掲げてございます。

目標指標の一つは、食料品製造業を除く製造品出荷額で、現況は2兆9,965億円でございますが、3年後の平成21年度は3兆2,262億円まで伸ばしていくことにしています。それから、もう一つの指標は、立地企業の件数でございます。今後、年間50件を3年間で累計150社を目標としてございます。

このための取り組みでございます。県は、産学官が連携して県内企業のものづくり基盤技術の高度化やMEMS（微小電気機械システム）を駆使した事業展開を支援するため先端技術・基盤技術高度化支援事業を実施することとしております。

6ページをごらんいただきます。

このほか、創業・新事業展開をバックアップするため、起業家等育成支援事業、そして企業訪問強化プロジェクト、7ページの自動車関連産業特別支援事業を拡充強化しますほか、8ページの地域産業活性化法に基づく高度技術産業集積プロジェクト事業など、製造業の振興に向けた幅広い事業を実施していくことにしております。

これらの取り組みに係る3カ年の総事業費見込額は8ページの枠外に書いてありますけれども、見込額で48億4,300万円、そのうち県事業費は20億円強を想定してございます。

9ページをお開き願います。

取組2、産学官の連携による高度技術産業の集積促進の行動方針についてでございます。

MEMS等の高度技術産業の創出のために、地元企業と研究機関の人材や技術の相互交流、それから共同研究を進めるとともに県内企業や学術研究機関が有している技術シーズと市場ニーズのマッチングによる新商品の開発などを総合的に支援してまいります。

この取り組みの目標指標の一つは、産学官の連携数、現況20件でございまして、平成21年度には205件まで伸ばしてまいりたいという内容でございます。

もう一つの目標指標は、知的財産に係る支援件数でございます。平成21年度には1,000件まで伸ばしてまいりたいと考えております。このため、産学官の共同研究体制を構築しまして、新たな高度電子技術産業とか、またエネルギー分野の新事業創出を促進する新規事業として地域イノベーション創出型研究開発支援事業を実施いたします。

それから10ページでございます。知的財産活用推進事業、大学等のシーズの実用化、それから新製品の開発を支援する大学等シーズ実用化促進事業などを展開してまいります。

この取組に係る3年間の総事業費は2億2,400万円を想定してございまして、そのう

ちから県事業費が1億8,400万円となっております。

11ページをごらんください。取組の3,豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興でございます。

行動方針でございますが,消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」や食品産業クラスターの形成支援,大規模商談会の開催などを行って,県産商品の取引拡大を図ってまいりたいと考えています。また,食品製造業の商品開発力や販売力の強化など,経営革新に努める一方で,県産農林水産物を活用した食品の高付加価値化,ブランド化を推進してまいります。

目標指標の一つは,食料品の製造品出荷額で,現況の5,737億円を平成21年度は6,035億円まで増加させたいと考えております。

あともう一つの指標は,食料品の1事業所当たりの粗付加価値額で,現況2億1,674万円から2億2,687万円まで増加させたいと考えております。

この取り組みといたしましては,農林水産業者と加工・流通・販売業者が連携した高付加価値の商品づくりや販路開拓の支援を行う食品製造業振興プロジェクトを新たに展開することとしております。また農産加工者の経営能力向上を図るふるさと食品活性化ネットワーク支援事業,それから12ページでございます。中小企業地域資源活用促進法に基づいた中小企業への支援,それからここには書いてございませんが,新たに水産加工業振興プロジェクトも展開していくこととしております。

この取り組みに係る3カ年の事業費は,7億円強を見込んでございます。そのうち県事業費は6億1,700万円となっております。

次に,基本方針の(2)「観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」についてでございます。

最初に,取組4の「高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興」についてでございます。

13ページをご覧ください。行動方針でございます。地域や生活に密着したサービス業等の起業支援や地域住民,公共サービスと連携した地域商業の活性化に向けて支援を行ってまいります。

また,情報関連産業分野で活躍できる高度な人材の育成を支援するとともに,情報関連企業の融資などに力を入れていくことにしています。

この取組の目標指標は,サービス産業の付加価値額や情報関連産業の売上高など3つを掲

げてございます。

この目標達成のための個別取組でございますが、サービス産業の実態把握や起業化を支援しますサービス産業創出・高付加価値化促進事業，それから中心市街地商業活性化支援事業などを行っていくこととしております。

また，情報産業関係では，新規事業のみやぎ I T 技術者等確保・育成支援事業，それから市場性が高い分野の事業化を支援するみやぎ e ブランド確立支援事業，市場開拓などを支援するみやぎ I T 市場獲得形成事業などを実施することとしております。

3カ年の総事業費額は142億円強，県事業費で約57億円を想定してございますが，ハード事業費が大半を占めております。

15ページをごらんいただきます。

取組5の「地域が潤う，訪れてよしの観光王国みやぎの実現」についてでございます。

行動方針は，平成20年の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を強く意識しながら，誘客に向けた推進体制の整備，観光地のブラッシュアップ，情報発信の強化を行ってまいります。

その目標指標は，観光客入込数，宿泊観光客数，都市と農村の交流人口でございますが，数字はごらんのとおりでございます。

主な事業といたしましては，仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業，それから新規事業としまして16ページ，みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業，仙台・宮城デスティネーションキャンペーン受入施設整備事業，広域観光ルート活用事業などを展開するものでございます。

取組に係る3カ年の総事業費は6億3,600万円，17ページに記載のとおりです。

次に，基本方針（3）「地域経済を支える農林水産業の競争力強化」でございます。

18ページをごらんいただきます。

取組6「競争力ある農林水産業への転換」でございます。

行動方針につきましては，安全安心な農林水産物の生産と安定供給をベースにしまして，消費者ニーズに対応したマーケットイン型産業への転換支援，それから「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進してまいります。

また，海外をも含めた新しい市場の開拓や，農林水産業と流通加工業者のビジネスマッチングや人材の育成に力を入れてまいります。

目標指標はごらんのとおりで，農林水産業の生産額など6つの指標を掲げてございます。

個別取組でございますが、19ページをお開きいただきたいと思います。

米ビジネス推進事業、園芸特産戦略産地育成事業、みやぎの水産物トップブランド形成事業、20ページの環境にやさしい農業定着促進事業などのほかに、新規事業といたしまして漁船漁業構造改革促進事業、21ページの「優良みやぎ材」流通強化対策事業などを総合的に実施してまいります。

25ページをお開きください。

取組7、「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」についてでございます。

行動方針についてですが、生活者などとの宮城県産品の信頼関係を構築するために生産、流通から販売まで一貫した生産体制の確立や宮城の食を利用した食育等を進めてまいります。

目標指標は、学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合、県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア、認定エコファーマー数など5つでございます。

個別の取組でございますが、エコファーマー支援事業や26ページの新規事業、水産物の安全・安心普及事業、27ページの食育・地産地消推進事業などを行ってまいります。

29ページをお開き願います。

基本方針（4）の「アジアに開かれた広域経済圏の形成」の取組「県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進」についてでございます。

行動方針はごらんのとおりでございますして、目標指標は宮城県の貿易額、外資系企業の立地件数を掲げてございます。

このための取組でございますが、30ページのみやぎグローバルビジネス総合支援事業や、新たに香港・台湾との経済交流事業などを展開してまいります。

また、31ページの「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」についてでございます。

行動方針でございますが、自動車関連産業や情報関連産業分野における東北各県との連携体制の確立、三陸縦貫自動車道それから常磐自動車道を初めとする広域的な経済活動を支える交通・情報のネットワーク整備などを促進していく考えでございます。

目標指標につきましては、あくまでアジアに開かれた広域経済圏の形成ということでございますので、先ほどご説明した取組8と同じく宮城県の貿易額を掲げてございます。

目標達成のための個別取組としましては、地域連携推進事業や自動車関連産業特別支援事

業，高規格幹線道路整備事業などを実施してまいります。

33ページをお開きください。

基本方針（5）「産業競争力の強化に向けた条件整備」についてでございます。

この基本方針（5）の取組の1つは、「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」でございます。

行動方針は、富県宮城の実現に当たりまして、人材の育成・確保は非常に重要なことであるという認識の下に、キャリア教育など、学校と企業が一体となった人材育成の推進、それから女性の就業・雇用環境の整備を図るとともに、農林水産業などの次世代を担う人材育成などに取り組んでまいります。

この目標指標としましては、産業人材育成プログラムの実施数、認定農業者数など5つをあげてございます。これからの3カ年の取組といたしまして、33ページのキャリア教育総合推進事業、そして新たに34ページでございます、産業人材育成プラットフォーム構築事業、それから新規就農者確保育成総合支援事業等を展開することとしてございます。

36ページの取組11「経営力の向上と経営基盤の強化」についてでございます。

行動方針、目標指標はごらんとおりでございます。

目標達成に向けた取組といたしましては、起業から販路開発までの一貫した経営力の向上を支援するみやぎマーケティング・サポート事業、37ページでございます、中小企業経営革新事業、それから高度な経営体に農地の集積を促進する新規事業であります農業経営高度化支援事業などを実施してまいります。

39ページをお開き願います。

取組12「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」についてでございます。

行動方針は、ごらんとおりでございます。

目標指標といたしましては、仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量、それから仙台空港利用者数など5つをあげてございます。

個別の取組でございますが、仙台国際貿易港整備事業、それから40ページでございます、石巻港整備事業、それからポートセールやエアポートセールスを実施する港湾振興対策事業、仙台空港利用促進事業、そして幹線道路の整備なども計画的に進めてまいります。

以上が、将来ビジョンの三本柱のうちの「富県宮城の実現」に向けた12の取組に係る宮城県の今後3年間の行動計画の概要でございます。

最後になりますが、前回の審議会でもご説明いたしましたとおり、経済活動の主体はあく

まで企業や県民の方々でございます。企業、経済団体、大学、行政などが、それぞれの立場で独自の取組を展開していただきまして、これらの動きがうまくかみあったときに、初めて目標を達成していくものと考えております。

私の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

余り時間はありませんが、10分ほど委員の先生方から何かコメントがありましたら、伺いたしたいと思います。

○工藤委員 かなり膨大な資料について、ご説明いただきました。

最後まで目を通しましたけれども、富県宮城をねらった将来ビジョンであると。どこにどのくらいの雇用が増えるのかというデータが出てくるのかなと思ったら出てこない。どういう階層の雇用がどのくらい増えるかも、もちろんない。その結果、県内総生産10兆円はあるけれども、その結果、県民所得はどのくらい増えて、それでどういう豊かな県になるのか、その指標がない。どうしてこういう指標がないのでしょうか。

○事務局（富県宮城推進室長） 前回、緊急経済産業再生戦略のときには、雇用者数を指標として、3年間という中で事業を展開してまいりました。

あのときには、倒産企業が右肩上がり、有効求人倍率がどんどん下がっていると。そういうこともあって、これは大変な事態だということで雇用者数を緊急的に確保しようということで、雇用という指標をあげてございました。

今回、この将来ビジョンの富県宮城の実現をつくる際に、県内各地で、温度差はございますけれども、少なくとも雇用の確保はそのときとはかなり状況は変わってきてございます。雇用者数というものは産業が活性化していけば必然的に増えていくだろうということもございまして、この中では基本的に指標としては出しませんでした。

それから、今回、富県宮城の実現の指標となったのが、県内総生産10兆円ということでございますけれども、基本的に県民所得が上がるということを最終的には期待しております。基本的にいろいろな情勢の変化とかベアの関係とかさまざまなことがございますが、全体のパイ、県内総生産が増えれば、一般的には個人県民所得が増えるんだろうという観点から、県内総生産を目標指標の一つとして掲げた次第でございます。

○工藤委員 ワーキングプアがこんなに社会問題になっていて、総生産が増えても所得が増えないという現象が起きている。「富県宮城」では「共創」というタイトルをつけているからには、県民がどのくらい豊かになるのかという指標が織り込まれないビジョンというのは、私

はあり得ないのではないかと思います、ご検討いただきたいと思います。

○経済商工観光部長 少しご説明させていただきます。わかりやすい指標ということで県内総生産を指標としました。総生産といわゆる県民所得のリンク性というものはイコールではないので、推計になりますけれども、一応目標数値としては県内総生産。それで、1人当たりの県民所得というのは、それからこれはあくまでも推計でございますけれども、我々の内部資料としては現在約250万円です。このまま10兆円を達成するということになると、やはり300万円まではいくだろうということで、内部資料としてはこれ持っておりまして、これと、そのとき外部に出す目標数値としてはどちらがよろしいのかなというところも検討はいたしました。経済のパイの全体の方がわかりやすいだろうという判断をいたしまして、10兆円ということ掲げさせていただいたという実情でございます。

○四ツ柳会長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 予想していた以上に細部にわたって数値が出ていて、しっかりした内容のように思えます。ですけれども、少し現実的じゃない部分も含まれているのではないかと。机上の計算からきた数値の割り振りではないかと。というのは、例えば5ページです。

「33の取組」とありますけれども、例えば立地件数、21年までに150件、現在51件に対して150件、出荷額が10%伸びる。21年の出荷額ベースで10%伸びるわけですから、既に19年度は誘致を決めた企業が6社くらいはないと21年度はこういうことは計算できないですね。

工場を建てて、そして設備を入れて、21年当初から稼働するとなると、やはり今、決まっているのは51社プラス6社くらいはないと現実できではないですね。そういう点で少し背伸びしているんじゃないかという点を見直していただきたい。

○四ツ柳会長 事務局に確認ですが、この行動計画の扱い方は、これ、日付が19年3月となっていますが。これはもう、決定ということですよ。

○事務局（富県宮城推進室長） これで決定でございます。平成19年度からこの計画に基づいてスタートしているということです。

○四ツ柳会長 この審議会に、状況を報告したということですね。

○事務局（富県宮城推進室長） はい、報告事項となっております。

○四ツ柳会長 ですから、ご検討いただきたい項目は、今、委員から意見がありましたようなことですが、ただこの行動計画は、これでもう、一つの基本方針として決定ということです。

○事務局（富県宮城推進室長） ただ、宮城の将来ビジョンは10年間の計画でございますけれ

ども、行動計画は3年後にまた見直しをするということにさせていただきます。そのときはこの場でのご意見は勘案させていただきながらまた修正を図っていきたいと思っています。

それから、立地企業につきましては、年間50件、これ累計で150件と言っていますので、50件ペースでいけばこれは達成可能というふうに見てございます。

また、確かに製造品出荷額でございますけれども、全体の将来ビジョン、富県宮城の実現の中に、製造品出荷額2割アップということを行っています。2割という数字は、かなり高い目標で、ご指摘のとおりだと思いますけれども、それに向けて、我々頑張らなければいけないだろうという努力目標的な要素もございます。

○四ツ柳会長 以上のようなことですので、委員の先生方に置かれましても、この行動計画をご覧になって改めて、次の検討へ向けてのご提言をいただきたいということでございます。

ごらんになって、お気づきの点がございましたら、お手元の意見シート中にご記入いただき、事務局へ送付をお願いします。

時間になりましたので、以上で説明を終わらせていただきます。

それでは、事務局からその他の事項についてをお願いします。

○事務局 今後のスケジュールについてでございますが、資料8に記載しております。今回のビジョン策定に関しましては、計画策定の初期の段階から広く県民のご意見を伺って策定していきたいというふうに考えてございまして、骨子案段階、それから中間案段階の2回、県民の方からご意見を聴取したいと考えてございます。

なお、審議に当たりましては、必要に応じて書面により各委員からご意見をちょうだいするなど臨機応変に行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、第1回目の水産林業部会は7月6日の午後を予定してございます。

詳細な日程につきましては、調整の上、事務局から改めてご連絡を申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

なお、専門委員につきましては、部会開催までに公募による選考を含めまして決定したいと考えております。

本日、ご熱心にご意見をいただいたわけでございますけれども、お話しただけなかつた方あるいはもう少しお話をしたかつたという方がございましたら、お手元の用紙にご記入の上、ファクス、郵送、電子メールなどで、ご面倒でも送付していただければ非常に助かるなど思っております。よろしくお願ひいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

そのほか、特にご発言がなければ、きょうの審議会、以上で終了したいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、きょうは大変熱心なご意見、それからあわせて議事進行への御協を感謝申し上げて、終了といたします。ありがとうございました。

○事務局 以上をもちまして、第16回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。